

市民参加実施予定シート

予 定
平成29年4月1日時点

担当課(環境政策・放射能対策課)

1 市民参加の手續 実施予定について

通称	下水道普及、合併処理浄化槽普及等生活排水対策の計画策定	市が考える市民等への影響	<メリット> 生活排水については、主な施策として下水道の普及と単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換等があり、また市民への普及啓発が重要となる。これらの事項について推進施策を定めることにより、市域の水環境の向上に寄与する。
名称	流山市生活排水対策推進計画		<デメリット> 特に無し。
概要	平成4年3月に水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定されたことを受け、生活排水対策(主な施策は、下水道普及、合併処理浄化槽普及、啓発等)を総合的・計画的に進める本計画について、平成27年度で期間満了となることから、次期推進計画を千葉県汚水適正処理構想と整合性を図り策定をする。		

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input checked="" type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)		実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/>	審議会等	平成27年度中(審議会4回) 平成28年度中(審議会3回、勉強会1回)	公募委員	環境審議会	(1)目的 ・審議会等 公募の委員を含む環境審議会により本計画を策定するもの。 ・パブリックコメント 素案作成時に、素案に対する市民意見を広く求めるもの。 時間や場所等に拘束されず、意見表明ができるパブリックコメントを選択することで、素案に対し、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 (2)理由 本計画は、生活排水による河川等の水質汚染に対する施策を定めるもので、国の法及び流山市環境基本計画が上位となりその方向性が定められている。本計画領域を含む環境基本計画の策定過程(H25年～H26年)においては、アンケート(H25年11月実施)、審議会、パブリックコメント(H26年9月)を実施しており、十分な市民参加の機会を提示できるものと考え、そのため、本計画の策定にあたっては、専門的知見及び市民選出である公募委員の意見を環境審議会に求め、また、素案に対する意見を広く求めるためにパブリックコメントを行うことが適当と考える。
	<input checked="" type="checkbox"/>	パブリックコメント手続	H28年度中を予定	一般市民		
	<input type="checkbox"/>	意見交換会				
	<input type="checkbox"/>	公聴会				
	<input type="checkbox"/>	政策提案制度				
<input type="checkbox"/>	その他					

(3)市民参加のスケジュール(予定)

平成27年度		平成28年度												平成29年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
審議会(5/11)	審議会(7/6、8/17、3/28)	審議会(6/27、8/22、9/29)	勉強会(7/28)					●10/5答申			パブリックコメント		●公表		

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
審議会	平成27年4月1日	平成27年3月に予定されていた環境審議会を平成27年度に延期。	審議会・パブコメ	平成28年6月27日	平成27年度実績に合わせ修正し、審議会、勉強会を追加した。
審議会	平成27年10月1日	千葉県の汚水適正処理構想と整合性を図るために、審議会等の実施予定時期をH27年度中(3～5回程度)からH27・28年度中(5～8回程度)に変更			
パブリックコメント	平成27年10月1日	千葉県の汚水適正処理構想と整合性を図るために、平成27年10月に予定されていたパブリックコメント、議会報告を平成28年度に延期			
審議会・パブコメ	平成28年2月16日	平成27年度実績に合わせ修正し、平成28年度予定を記載した。			